

2023年11月9日

国立大学法人徳島大学長
河村 保彦 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 山口 裕之

第1回学長懇談を踏まえての各種資料の提供依頼

日頃より徳島大学の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、本年10月16日に開催いたしました第1回学長懇談における話題と関連いたしまして、年俸制職員の待遇に関する下記1)～3)の資料と説明のご提供を依頼させていただきたく存じます。

また、本年6月19日ならびに9月1日付で、時間外労働の削減へ向けての基礎資料のご提供を依頼させていただきました(別紙①・②参照)。しかしながら、現時点で、当該資料はいずれも未着となっております。つきましては、下記4)の労働実態把握のための資料に関しまして、再度のご提供を依頼させていただく次第です。

ご多忙のところ恐縮ですが、下記1)～4)の資料に関しましては、おおむね2週間程度でご提供いただけますよう、お願い申し上げます。

記

- 1) 50歳・教育歴20年の人を教授で雇う場合、月給制と仮定した場合には教育職何級何号俸になるのかと、年俸制の場合は何号俸になるのか。
- 2) 40歳・教育歴10年の人を准教授で雇う場合、月給制と仮定した場合には教育職何級何号俸になるのかと、年俸制の場合は何号俸になるのか。
- 3) 年俸制職員に対して付与する諸手当を月給制の職員よりも減らすことになった経緯やその合理的根拠についての説明
- 4) 労働実態把握のための各種資料の提供依頼(別紙参照)

以上

別紙①

2023年6月19日

国立大学法人徳島大学長 河村保彦 殿

徳島大学病院長 香美祥二 殿

徳島大学教職員労働組合

中央執行委員長 今井 晋哉

徳島大学における労働実態把握のための資料提供依頼

拝啓

徳島大学の発展のために日々ご尽力のことと拝察いたします。

さて例年、時間外労働の削減へ向けての基礎資料として、事務と病院（医員・研修医・修練歯科医）の部署別・診療科別の残業時間等についての資料、看護師の中途退職者数・夜勤日数・年休取得のデータをご提供いただいております。今年も下記の資料をご提供賜われれば幸いです。

ご多忙のところまことに恐縮ですが、おおむね一か月程度でご回答いただけますよう、お願い申し上げます。国の「働き方改革」により、長時間労働の是正が社会問題となっている現在、組合としましても適切な労働環境の実現に尽力する所存です。

敬具

記

事務職員、医員・研修医・修練歯科医について、2022年度（2022年4月～23年3月。ただし年休取得日数については2022年1月1日～12月31日）の、

- 1) 事務の部署、病院の診療科別の残業時間の月々の平均値・最大値
- 2) 事務の部署、病院の診療科別、月別の特別条項適用者数
- 3) 特別条項適用の理由（なるべく具体的に）
- 4) 上記理由に即し、特別条項適用事例を減少させるための改善策として実施する予定の対策（なるべく具体的に）
- 5) 事務の部署、病院の診療科別の年休取得数の最大値と最小値と平均値。
- 6) 年休取得数が5日に満たなかった者の人数。

看護師について、2022年度（2022年4月～23年3月。ただし年休取得日数については2022年1月1日～12月31日）の、

- 1) 中途退職者（定年ないし任期満了以外の理由による退職者）の人数。
- 2) 病棟別の月々の夜勤（準夜勤を含む）の1人当たりの平均回数（夜勤を担当してい

ない者は分母から除く) と、最大回数。

- 3) 病棟別・月別の看護部職員数
- 4) 病棟別の年休取得数の最大値と最小値と平均値。
- 5) 病棟別の残業時間の月々の平均値・最大値
- 6) 年休取得数が5日に満たなかった者の人数。

以上

別紙②

2023年9月1日

国立大学法人徳島大学長 河村保彦 殿

徳島大学病院長 香美祥二 殿

徳島大学教職員労働組合

中央執行委員長 山口 裕之

徳島大学における労働実態把握のための資料の再度提供依頼

ならびに追加資料の提供依頼

拝啓

徳島大学の発展のために日々ご尽力のことと拝察いたします。

さて本年6月19日付で、時間外労働の削減へ向けての基礎資料として、事務と病院（医師・研修医・修練歯科医）の部署別・診療科別の残業時間等についての資料、看護師の中途退職者数・夜勤日数・年休取得のデータのご提供を依頼させていただきました。しかしながら、現時点で、当該資料は未着となっております。つきましては、再度ご提供の依頼をさせていただきます次第です。

それとあわせて、下記の資料を追加でご提供賜われれば幸いです。ご多忙のところまことに恐縮ですが、追加資料に関しましては、おおむね2週間程度でご提供いただけますよう、お願い申し上げます。国の「働き方改革」により、長時間労働の是正が社会問題となっている現在、組合としましても適切な労働環境の実現に尽力する所存です。

敬具

記

- ・6月19日付で依頼した資料について、再度提供を依頼させていただきます。
- ・下記の資料について、追加で提供を依頼させていただきます。

- 1) 職種（医師・看護師・事務職員）別の年休取得数（最大値と最小値と平均値を5年間分程度）
- 2) 職種（医師・看護師・事務職員）別の年休取得数が5日に満たなかった者の人数と割合を5年間分程度
- 3) 診療科は問わず職階別（助教以下と講師以上でわかる）による年休取得数の最大値と最小値と平均値を5年間分程度

- 4) 退職者に限った場合の、職種別の年休取得数（最大値と最小値と平均値を5年間分程度）
- 5) 退職者に限った場合の、職階別の年休取得数（最大値と最小値と平均値を5年間分程度）
- 6) 他県もしくは他大学病院における、年休取得率に関するデータ
- 7) 部署ごとの夜勤専従の登録者数
- 8) 執行部会議資料「大学病院決算」の根拠となっている病院の子細な財務諸表

以上